

第10回 定時株主総会 招集ご通知

NLINKS

開催
日時

2020年5月28日（木曜日）
午前10時

開催
場所

東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京
8階「ラプソディ」

決議
事項

第1号議案
定款一部変更の件
第2号議案
剰余金処分の件
第3号議案
取締役2名選任の件

※株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知	1
第10回定時株主総会継続会の開催について	2
株主総会参考書類	3

株式会社エヌリンクス

証券コード：6578

株 主 各 位

東京都豊島区池袋2丁目14番8号
株式会社エヌリンクス
代表取締役社長 栗林憲介

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月27日（水曜日）午後6時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号 ホテルベルクラシック東京 8階「ラプソディ」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第10期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）計算書類報告の件※ 報告事項の取り扱いについては、2頁の「第10回定時株主総会継続会の開催について」をご確認ください。

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第3号議案 | 取締役2名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.n-links.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎新型コロナウイルス「COVID-19」の感染拡大が懸念されていますが、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

第10回定時株主総会継続会の開催について

当社は、2020年5月28日開催の第10回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第10期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第10期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）計算書類報告の件」に関しまして、決算手続、会計監査人の監査報告の受領など、所定の手続（以下、「決算関連手続」といいます。）を完了した後、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、2020年4月13日付「緊急事態宣言発令に伴う2020年2月期連結決算発表の延期について」にてお知らせしましたとおり、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令により、当社の決算確定作業に遅れが生じることから、当社は本総会において、第10期報告事項をご報告することを断念せざるを得ないものと判断いたしました。

これに伴い、当社は会計監査人の監査報告の受領など所要の手続を完了次第、速やかに本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第10期報告事項をご報告するとともに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下、「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において皆様にお諮りする予定でございます。本総会において、本提案をご承認いただきましたら、当社は本継続会の開催ご通知を株主の皆様へ別途ご送付し、本継続会を開催させていただく所存でございます。

なお、継続会は本総会の一部となりますので、継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使することができる株主様と同一となります。そのため、継続会の開催ご通知も、本総会において議決権を行使することができる株主様を対象に行いますので、その旨ご了承ください。

また、第10期の事業報告、連結計算書類、計算書類、会計監査人の監査報告、監査役会の監査報告（以下、「提供書面」といいます。）は、本継続会の開催ご通知に添付し、株主の皆様にご提供いたします。従いまして、本総会の招集ご通知には提供書面を添付しておりませんので、ご承知ください。

株主の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社及び子会社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第1条（条文省略）	第1条（現行どおり）
（目的）	（目的）
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社及び外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。
1.受信料の収納代行業	1.放送受信料の契約・収納業務
2.他の事業者に係る販売業務のアウトソーシング受託業務	<削除>
3.Webプロモーション事業	<削除>
4.ECサイト・ポータルサイトの運営	<削除>
5.営業代行事業	<削除>
<新設>	2.企業の商品・情報、サービスに関する販売促進、販売代理店及び販売業務のアウトソーシング受託業務
<新設>	3.インターネットなどを利用したデジタルコンテンツの配信や情報提供

現行定款	変更案
<新設>	4.インターネット、携帯情報端末機、テレビ、ラジオ等の通信網及び出版物による広告業務
<新設>	5.ゲームソフトウェアを含むデジタルコンテンツの企画、開発、販売、販売仲介、輸出入の運営に関する事業
<新設>	6.アプリケーションソフトの開発・運営及び開発・運営受託に関する事業
<新設>	7.ネットワークに関するシステムの分析、企画、設計
<新設>	8.動画の企画、制作及び販売に関する事業
<新設>	9.動画投稿者、芸能タレント、音楽家などの育成及びマネージメントに関わる事業
<新設>	10.デジタルマーケティング、webプロモーションによる販売促進事業
<新設>	11.webサイトの運営及びコンサルティング事業
<新設>	12.著作権、意匠権、商標権の取得、販売、使用許諾並びにその管理運用事業
<新設>	13.キャラクターグッズの企画、制作、販売に関する事業
<新設>	14.インターネットビジネスに関するコンサルティング事業
<新設>	15.企業の経営、財務及び営業に関するコンサルティング事業
<新設>	16.広告の企画、制作及び広告代理店に関する事業
6.コールセンターサービス事業	17.コールセンターサービス事業

現行定款	変更案
7.労働者派遣法に基づく労働者派遣事業	18.労働者派遣法に基づく労働者派遣事業
8.職業安定法に基づく有料職業紹介事業	19.職業安定法に基づく有料職業紹介事業
9.不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理	20.不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理
10.不動産に関するコンサルティング	21.不動産に関するコンサルティング
11.損害保険代理業	22.損害保険代理業
12.前各号に附帯又は関連する一切の業務	23.前各号に附帯又は関連する一切の業務
第3条～第18条（条文省略）	第3条～第18条（現行どおり）

第2号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を最重要経営課題の一つとして取り組んでおり、その実現のため高収益な企業体質の構築と継続的な株主資本利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた安定的な配当を維持することを基本方針としております。

また、内部留保につきましては、健全な財務体質を確保し経営基盤を強化するとともに、有望な事業案件に対しては、必要な資金を機動的に投資するために、適正な水準を維持することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、下記のとおり、1株につき5円とさせていただきたいと存じます。

1. 株主に対する配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額 35,823,210円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年5月29日

第3号議案 取締役2名選任の件

今後の事業の拡大及び経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役1名を含む取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、新たに選任されます取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	池 本 大 介 (1994年3月7日生)	2016年4月当社入社 2017年3月当社新横浜支店 支店長 2018年12月当社越谷支店 支店長 2019年3月当社執行役員(現任) 2019年9月当社営業統括本部副本部長(現任)	一株
2	柴 田 幸 夫 (1968年7月24日生)	1992年10月有限責任監査法人トーマツ入所 2002年5月UBS証券株式会社入社 2005年4月株式会社ロケーションパリュウ取締役CFO 2007年8月オプトエナジー株式会社取締役CFO 2010年6月ジン・パートナーズ株式会社設立 代表取締役 社長(現任) 2018年5月当社社外取締役 2018年5月株式会社ALINKインターネット社外監査役 2019年2月同社社外取締役(現任)	3,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 取締役候補者池本大介氏及び柴田幸夫氏は、新任の取締役候補者であります。
 3. 柴田幸夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は、柴田幸夫氏が取締役に選任された場合は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 4. 当社は、柴田幸夫氏が取締役に選任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。
 5. 池本大介氏を取締役候補者とした理由は、同氏は、入社から現在に至るまで当社の主力事業である営業代行事業の拡大に貢献し、今後の当社のさらなる成長と発展に不可欠であると判断したことから取締役候補者としております。
 6. 柴田幸夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、公認会計士として多様な実務経験を有することに加えて、長年にわたり事業・経営コンサルティング会社の代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスのより一層の強化に寄与していただくためであります。

以 上

株主総会会場ご案内図

■会場

東京都豊島区南大塚三丁目33番6号

ホテルベルクラシック東京 8階「ラプソディ」

■会場までの交通

- ① JR山手線 **大塚駅 南口**より 徒歩約2分
- ② 都電荒川線 **大塚駅前駅**より 徒歩約2分
- ③ 東京メトロ丸ノ内線 **新大塚駅**より 徒歩約7分

※駐車場のご用意はございませんので、お車のご来場はご遠慮下さい。



※株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。